

# リサイクルハウスの利用について（お願い）

## 出せる

- ・古紙類 … 新聞紙、雑誌、雑紙、段ボール、紙パック、破碎くずなど
- ・カン類 …… アルミ缶、スチール缶、食品の入っていた空缶など
- ・ビン類 …… 一升瓶、ビール瓶など
- ・ペットボトル類

## 出せない

### ・事業系廃棄物

- ・燃えないごみ
- ・燃えるごみ
- ・プラスチック製容器包装

### 古紙類

- ・箱に入れて出さない **《箱出し禁止！》《種類別に分けて出す！》**
- ・粘着テープで束ねない
- ・**古紙の種類ごと**に広げ、折りたたみ、高さ30cm程度に紐で十字に縛る
- ・濡れたもの、油で汚れたものは出さない
- ・破碎くずは破れない袋に入れる
- ・ごみステーションに出す場合は、燃えるごみの扱いとなるため、**「ごみ処理券」**を貼る



を貼る

新聞紙、広告用チラシ	雑誌、雑紙、破碎くず	段ボール
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞店で配る<b>紙袋に入れない</b></li> <li>・新聞紙、チラシは分けなくてよい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雑誌類、雑紙は<b>ビニール袋を取り除く</b></li> <li>・感熱紙、防水加工紙は出さない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>ビニール、接着テープ類、金具等は取り除く</b></li> </ul>

### 紙パック

**紙** マークが付いている内面が白色の紙パック

- ・紙パックの中を洗う
  - ・紙パックを切り開いて、紐で十字に縛る
  - ・**内面が白色の紙パックに限る** → 内面が銀色のパックは **燃えるごみ**
  - ・**1000mlの紙パックに限る** → 500ml・200mlは **燃えるごみ**
- (例) ジュース、牛乳などの紙パック



### カン類

**スチール** **アルミ** マークの付いている**飲料・食品**が入っていたカン

- ・カンの中を洗う
  - ・カンはつぶさない
  - ・油、不着物、異物が入ったカンは出さない → **燃えないごみ**
  - ・ボンベ缶、スプレー缶は出さない → **穴を開けて** **燃えないごみ**
- (例) 飲料：ジュース、ビールなどの空きカン  
食品：菓子、乾物などの空きカン



### ビン類

**飲料・食品**が入っていたビン

- ・ビンの中を洗う
  - ・金属キャップは取り除く → **カン類**
  - ・**割れたビンは出さない**
  - ・油、付着物の付いているビンは出さない → **燃えないごみ**
  - ・化粧ビン、陶器、強化ガラス類は出さない → **燃えないごみ**
- (例) 飲料：日本酒、ビール、牛乳などの空ビン  
食品：ジャム、醤油、酢、つくだ煮などの空ビン

**《割れたビンは出さない！》**



### ペットボトル類

**リサイクル** マークの付いている**飲料・食品**が入っていたペットボトル

- ・ペットボトルの中を洗う
  - ・ラベル、キャップは取る → **プラ製容器包装**
  - ・ボトルはつぶさない
  - ・油、不着物、異物が入ったペットボトルは出さない → **燃えるごみ**
- (例) 飲料：ジュース、酒類などの空きボトル  
食品：調味料などの空きボトル



**事業系（会社、商店、事業所等）廃棄物は出せません**